

2019年4月4日



研究論文不正問題を受けて

一般社団法人日本地質学会
会長 松田 博貴

本年3月、地球科学分野において研究論文の不正問題に関する発表があり、地球科学関連学会である日本地質学会としても大きな衝撃を受けています。

日本地質学会は、2003年に「日本地質学会倫理綱領」を定めるとともに、2011年に「日本地質学会行動規範」を制定し、学会員に対してこれらを遵守することを求めてまいりました。同時に、地質学の成果が与える社会的影響を自覚し、客観的データ・事実に基づき公正、誠実に行動することで、地質学が社会から信頼を得るための不断の努力をしてまいりました。研究不正は、地質学の発展にきわめて深刻な影響を与え、地質学に対する信頼を失墜させることと重く受け止めねばなりません。

ここに日本地質学会会長として、改めて会員の皆様に倫理綱領および行動規範の遵守を呼びかけます。日本地質学会は、誠実かつ真摯に地質学および関連科学の研究・教育および調査を遂行するよう努力してまいります。